

平成十四年
二 月 中

秋 田 県 公 報 目 録

第千三百三十九号から
第千三百四十六号まで

公布又は
公示番号
題 名
公報番号
日

規 則

- 五 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行
条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則 一三三九 一
- 六 秋田県性風俗関連特殊営業の青少年による利用の防止に
関する条例の施行期日を定める規則 " " "
- 七 秋田県行政組織規則の一部を改正する規則 号外一 二八
- 八 保健婦助産婦看護婦法施行細則の一部を改正する規則 " " "

訓 令

- 一 秋田県職務育成品種規程の一部を改正する訓令 号外一 一二

告 示

- 七三 入会林野整備計画の認可申請を適当とする旨の決定 一三三九 一
- 七四 皆伐面積の限度 " " "
- 七五 道路区域の変更 " " "
- 七六 " " " "
- 七七 開発行為に関する工事の完了 " " "
- 七八 字の区域の設置 一三四〇 五
- 七九 字の区域の変更 " " "
- 八〇 建築基準法による道路位置の指定の廃止 " " "
- 八一 麻しん及び日本脳炎予防接種を行う医師 一三四一 八
- 八二 大規模小売店舗の変更に関し聴取した意見の概要 " " "
- 八三 証紙売りさばきの廃止の届出 " " "

- 八四 保安林の指定解除の予定 一三四一 八
- 八五 " " " " "
- 八六 建築基準法による道路位置の指定 " " "
- 八七 大規模小売店舗の新設に関する届出 一三四二 一二
- 八八 証紙売りさばき人の指定事項の変更の届出 " " "
- 八九 証紙売りさばきの廃止の届出 " " "
- 九〇 地籍調査の成果の認証 " " "
- 九一 都市計画の変更による送付図書の縦覧 " " "
- 九二 保安林の予定森林の指定 一三四三 一五
- 九三 道路区域の変更 " " "
- 九四 証紙売りさばき人の指定事項の変更の届出 " " "
- 九五 証紙売りさばき場所の変更の承認 " " "
- 九六 漁船損害等補償法による付保義務の発生 一三四四 一九
- 九七 飼料の試験の結果の概要の公表 " " "
- 九八 指名競争入札に参加する者に必要な資格 一三四五 二二
- 九九 " " " " "
- 一〇〇 保安林の指定解除の予定 " " "
- 一〇一 特定鳥獣保護管理計画の樹立に係る公聴会の開催 " " "
- 一〇二 大規模小売店舗の変更に関し述べた意見 " " "
- 一〇三 都市計画事業の認可 " " "
- 一〇四 都市計画事業の事業計画の変更の認可 " " "
- 一〇五 " " " " "
- 一〇六 都市計画事業の変更の認可の告示があった旨の公告 " " "
- 一〇七 道路の供用開始 " " "
- 一〇八 道路区域の変更及び供用開始 " " "
- 一〇九 道路区域の変更 " " "
- 一一〇 " " " " "
- 一一一 " " " " "
- 一一二 " " " " "

公 告

一三	道路区域の変更	一三四五	二三
一四	青少年に有害な図書類の指定	号外一	二三
一五	"	"	"
一六	青少年に有害な興行の指定	"	"
一七	県議会定例会の招集	号外一	二〇
一八	漁業災害補償法による付保義務の発生	号外二	二三
一九	道路区域の変更	一三四六	二六
二〇	"	"	"
二一	保安林の指定解除の予定	"	"
二二	保安林の指定の解除	"	"
二三	"	"	"
二四	都市計画の変更予定及び都市計画の案の縦覧	"	"
二五	都市計画事業の事業計画の認可	"	"

一三三九	一	
〇一般競争入札の実施	一三三九	一
〇特定非営利活動法人設立の認証の申請	"	"
〇土地改良区の定款変更の認可	"	"
〇県営土地改良事業計画の決定	"	"
〇土地改良区の役員の退任の届出	"	"
〇県営土地改良事業計画の決定	"	"
〇県営土地改良事業計画の変更	"	"
〇共同施行等土地改良事業の施行の認可申請を適当とする旨の決定	"	"
〇県営土地改良事業工事の完了	"	"
〇一般競争入札の実施	"	"
〇県営土地改良事業計画の変更	一三四〇	五
〇県営土地改良事業計画の決定	"	"
〇県営土地改良事業計画の変更	"	"
〇土地改良区の役員の退任の届出	"	"
〇県営土地改良事業計画の決定	"	"
〇市町村営土地改良事業計画の変更の協議を適当とする旨の決定	"	"

一三四〇	五	
〇土地改良区の新たな土地改良事業の施行の認可申請を適当とする旨の決定	一三四〇	五
〇県営土地改良事業計画の変更	"	"
〇土地改良事業工事の完了の届出	"	"
〇一般競争入札の実施 三件	"	"
〇特定調達契約に係る一般競争入札の実施	"	"
〇県営土地改良事業計画の決定	一三四一	八
〇県営土地改良事業計画の変更	"	"
〇土地改良区の合併の認可	"	"
〇県営土地改良事業の換地計画の決定	"	"
〇県営土地改良事業計画の決定	一三四二	一二
〇土地改良区の役員の退任の届出	"	"
〇県営土地改良事業計画の決定	"	"
〇県営土地改良事業計画の変更	"	"
〇市町村営土地改良事業の施行の協議を適当とする旨の決定	"	"
〇一般競争入札の実施	"	"
〇平成十四年度秋田県非常勤嘱託職員採用試験公告	号外二	"
〇県営土地改良事業計画の決定	一三四三	一五
〇県営土地改良事業の換地処分	"	"
"	"	"
〇土地改良区の役員の退任の届出	"	"
〇土地改良区の新たな土地改良事業の施行の認可申請を適当とする旨の決定	"	"
〇土地改良区の役員の就任の届出	"	"
〇土地改良区の役員の退任の届出	"	"
〇県営土地改良事業計画の決定	"	"
〇特定調達契約に係る落札者の決定	"	"
〇土地改良事業工事の完了の届出	一三四四	一九
〇特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請	一三四五	二三
〇県営土地改良事業の換地処分	"	"
〇県営土地改良事業計画の変更	"	"
〇市町村営土地改良事業の施行の協議を適当とする旨の決定	"	"
〇県営土地改良事業の換地処分	一三四六	二六

○土地改良区の役員の退任及び就任の届出 一三四六 二六

教育委員会規則

- 一 秋田県教育委員会の所管に属する公益法人の設立及び監督に関する規則の一部を改正する規則 一三四三 一五
- 二 秋田県教育委員会の所管に属する公益信託の引受け及び監督に関する規則の一部を改正する規則 " "

教育委員会訓令

- 一 秋田県教育庁等許認可等事務処理日数設定規定の一部を改正する訓令 号外一 一二

教育委員会告示

- 一 教育委員会会議の開催 一三三九 一

選挙管理委員会告示

- 六 政治団体の設立の届出 一三四五 二二
- 七 政治団体の届出事項に異動があつた旨の届出 " " "
- 八 政治団体の解散の届出 " " "
- 九 政治団体の収支に関する報告書 " " "
- 一〇 公職の候補者の資金管理団体の届出事項の異動の届出 " " "
- 一一 公職の候補者の資金管理団体の指定の取消しの届出 " " "

公安委員会規則

- 二 秋田県性風俗関連特殊営業の青少年による利用の防止に関する条例施行規則 一三四四 一九

公安委員会告示

- 二二 猟銃及び空気銃の取扱に関する講習会の実施 一三四三 一五

監査委員会告示

一 監査結果の公表 号外一 二六

正 誤

- 平成十三年十月二十三日付け秋田県公報第千三百十二号の正誤 一三四一 八
- 平成十一年四月三十日付け秋田県公報第千五百十八号の正誤 一三四二 一二
- 平成十四年二月八日付け秋田県公報第千三百四十一号の正誤 一三四五 二二
- 平成十四年二月十二日付け秋田県公報第千三百四十二号の正誤 " "
- 平成十三年五月二十五日付け秋田県公報第千二百六十九号の正誤 一三四六 二六
- 平成十四年二月十五日付け秋田県公報第千三百四十三号の正誤 " "

発行者 秋田県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金 一月三千五百円

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社 松原印刷社
電話 010-8766 FAX 010-8766
E-mail: matsubara@matsubaransatsu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄